

## 精神的に不安定で家事ができない母親の事例（高等学校）

### 1 はじめに

児童虐待については、平成12年に、深刻化する児童虐待の予防及び対応方策とするために「児童虐待の防止等に関する法律」（「児童虐待防止法」）が制定された。しかしそれ以降も、全国の児童相談所における相談対応件数は増加しており、県内においても深刻なケースが見られることから、発生予防から早期発見・早期対策への重点的な取組を一層進める必要がある。児童虐待防止法により、学校・児童福祉施設及び学校の教職員・児童福祉施設の職員には、虐待の早期発見の努力義務が、また発見者には通告の義務が課せられており、児童虐待が疑われる事案に対して、教職員・保育従事者一人一人が適切に対応できるよう、学校園としての対応の流れや、子どもや保護者に対する支援の在り方等についての理解と認識を深めることが大切である。

### 2 研修プログラム

(1) テーマ 児童虐待への対応の流れや対応方法

(2) 研修のねらい

児童虐待が疑われる子どもを発見したときの学校園としての対応の流れや、子どもや保護者に対する支援の在り方について理解を深める。

(3) 研修の流れ（75分）

時間	活動内容	留意点
導入 10分	1 本日の研修のねらいを確認する。	○ 本研修の趣旨説明をする。 ○ グループづくりを行い、進行係と記録係と発表係を決めるよう伝える。
展開 25分	2 〈ワークシート〉の事例について、具体的な対応の流れを考え、各自で〈ワークシート〉に記入する。	
	3 記入した内容について、各グループで話し合う。	
	4 グループで話し合った内容を発表し、全体で共有する。	○ 学校園における対応の流れについて、全体で確認する。 ※「教職員・保育従事者のための児童虐待対応の手引き（第二版）（岡山県教育庁人権教育課 H30.3）」の6ページ、11ページ参照

30分	<p>5 支援や連携の仕方について考え、各自で〈ワークシート〉に記入する。</p> <p>6 記入した内容について、各グループで話し合う。</p> <p>7 グループで話し合った内容を発表し、全体で共有する。</p>	<p>○「本人に対して」「母親に対して」「関係機関との連携」の三つの視点から考えさせる。</p>
まとめ 10分	8 振り返りとまとめをする。	<p>○ 研修を通して気付いたことや感じたこと等を〈ワークシート〉にまとめさせ、数人に発表させる。</p> <p>○ 虐待を疑ったら、一人で抱え込まず、まず、同僚や管理職に相談し組織で対応すること、通告は支援の始まりであり、定期的に関係機関等と連絡を取り合うことが大切であることを押さえる。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動内容2を行う前に、教職員の実態に応じて、「教職員・保育従事者のための児童虐待対応の手引き（第二版）（岡山県教育庁人権教育課 H30.3）」の6ページや11ページを活用して、対応の流れについて、全体で確認するという流れも考えられる。</li> <li>・活動内容4の後、校内体制等について全体で確認するという流れも考えられる。</li> <li>・関係機関の職員を助言者として招き、適宜助言をいただくと効果的である。</li> </ul>	

## 〈ワークシート〉 精神的に不安定で家事ができない母親の事例（高等学校）

### 〈事例〉

本人 A（高1女子）と妹（小6）、母の3人家族。幼いころ両親が離婚し、母親と3人で暮らしている。近くに母親の実家があり、祖父母がいる。

A の成績は上位で、クラスのムードメーカーで明るく友達も多い。運動部に所属し意欲的に活動していたが、次第に元気がなくなり、2学期はじめの個人面談の際、担任に「部活をやめたい」と打ち明けた。家で家事をしなければならず、部活動に必要な経費も払えないとのことだった。

担任がさらに話を聞くと、母親が1年前から精神的に不安定になり、仕事を辞めて、通院しながら家で療養をしている。収入もわずかなため、生活は余裕がない状態。母親は朝も起きられないので、Aが朝食をつくって登校をしている。食事以外の家事もほとんどAがしている。母親は、精神的に不安定になると、イライラして壁にものを投げつけたり、子どもに暴言を吐くこともある。近所に住む祖父母は心配して支援しようとしているが、母親の方がこれを拒んでいる。

- 1 この事例に対して、どのように対応したらよいと考えますか。具体的な対応の流れを考えてみましょう。

2 この事例では、学校が市の子ども福祉担当課へ通告し、通告を受けた子ども福祉担当部門が家庭訪問を実施したことで、この家庭への支援がはじまりました。母親の精神状態が不安定なことから、市の保健センターが継続して家庭訪問を実施することになりました。その後、本人や母親に対する学校の支援について、関係機関との連携についてどんなことが考えられますか。また、どんなことに留意しなければいけないでしょうか。自分の考えを書いてみましょう。

「本人に対して」

「母親に対して」

「関係機関との連携」

3 ふりかえろう

〈ワークシート〉（記入例）精神的に不安定で家事ができない母親の事例（高等学校）

〈事例〉

本人 A（高1女子）と妹（小6）、母の3人家族。幼いころ両親が離婚し、母親と3人で暮らしている。近くに母親の実家があり、祖父母がいる。

A の成績は上位で、クラスのムードメーカーで明るく友達も多い。運動部に所属し意欲的に活動していたが、次第に元気がなくなり、2学期はじめの個人面談の際、担任に「部活をやめたい」と打ち明けた。家で家事をしなければならず、部活動に必要な経費も払えないとのことだった。

担任がさらに話を聞くと、母親が1年前から精神的に不安定になり、仕事を辞めて、通院しながら家で療養をしている。収入もわずかなため、生活は余裕がない状態。母親は朝も起きられないので、Aが朝食をつくって登校をしている。食事以外の家事もほとんどAがしている。母親は、精神的に不安定になると、イライラして壁にものを投げつけたり、子どもに暴言を吐くこともある。近所に住む祖父母は心配して支援しようとしているが、母親の方がこれを拒んでいる。

1 この事例に対して、どのように対応したらよいと考えますか。具体的な対応の流れを考えてみましょう。

記録をとる

- 同僚や管理職に相談する。
  - 校内組織会議を開く（メンバー：管理職、教務課長、生徒課長、学年主任教育相談担当、担任、人権教育担当 など）  
→情報を集める。通告について検討する。初期対応について検討する。
  - 所管の教育委員会へ報告する。
  - 市町村の子ども福祉担当課へ通告する。
  - 子どもと話をする
  - 保護者（母親）と話をする。
  - 妹の通う小学校に連絡をとり、情報収集に努める。 など
- ※記録の留意点等については、「教職員・保育従事者のための児童虐待対応の手引き（第二版）（岡山県教育庁人権教育課 H30.3）」の20ページ参照

2 この事例では、学校が市の子ども福祉担当課へ通告し、通告を受けた子ども福祉担当部門が家庭訪問を実施したことで、この家庭への支援がはじまりました。母親の精神状態が不安定なことから、市の保健センターが継続して家庭訪問を実施することになりました。その後、本人や母親に対する学校の支援について、関係機関との連携についてどんなことが考えられますか。また、どんなことに留意しなければいけないでしょうか。自分の考えを書いてみましょう。

「本人に対して」

- 毎日丁寧に声かけをして様子を把握する。
- 教職員で見守る体制をつくる。
- 子どもが安心感を得られる体制を整える。
- 自尊感情を育てる取組を行う。
- 困った事があった場合、抱え込まずに相談すれば良いことや相談先など伝えておく。 など

「母親に対して」

- 定期的に家庭訪問や面談し、学校での様子を伝えながら、状況の把握に努める。
- 本人への家事などの負担を少なくする方法を一緒に考える。可能ならば祖父母の協力を得るよう説得する。
- スクールソーシャルワーカーの活用を紹介する。
- 家計の状況について、市に相談するよう助言する。 など

「関係機関との連携」

- 定期的に児童相談所と市町村の子ども福祉担当課と情報交換を実施し、母への対応方法等について確認する。
- 市に母親が医療機関を受診しているかどうかを定期的に確認してもらう。受診していなければ、医療機関の受診を勧奨してもらうように依頼する。
- 市に家計状況の確認や助言をしてもらう。
- 妹の通う小学校に連絡をとり、情報収集に努める。 など

3 ふりかえろう